

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶川 元靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,549,242	2,323,699	4,028,222
経常利益又は経常損失 () (千円)	230,355	45,544	438,854
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	167,369	64,915	395,522
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,799	99,774	378,078
純資産額 (千円)	4,019,883	4,342,032	4,537,635
総資産額 (千円)	5,499,167	5,175,892	5,593,975
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	46.10	14.62	103.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.04	-	101.78
自己資本比率 (%)	72.8	83.5	80.8

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.89	15.71

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第67期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞を背景に、企業の投資が抑制されるなど、景気の悪化が急速に進みました。また、世界経済につきましても、一部の地域で景気の持ち直しが見られましたが、感染の再拡大により個人消費や設備投資等が落ち込み、景気は大幅に減速し、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、国内外ともに新型コロナウイルス感染症による企業活動の停滞の影響により設備投資が先送りされ、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,323百万円（前年同期比8.8%減）、経常損失45百万円（前年同期は230百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失64百万円（前年同期は167百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

<品目別内訳>

ビデオ関連

主力の放送関連機器の販売が、北米において好調に推移いたしました。国内での需要が大きく停滞し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は1,999百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

このうち、PHABRIX社の売上高は210百万円でした。

電波関連

テレビの電界強度測定器の需要が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は195百万円（同12.0%増）となりました。

その他

汎用計測機器・修理・部品等であり、特記すべき事項はありません。

売上高は128百万円（同11.9%増）となりました。

< 地域別内訳 >

日本

日本国内におきましては、設備投資の先送りなどにより需要が大きく停滞し、売上は減少いたしました。
この結果、売上高は1,025百万円（同37.7%減）となりました。

北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加いたしました。
この結果、売上高は546百万円（同117.1%増）となりました。

アジア

アジアにおきましては、中国において主力の放送関連機器の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。
この結果、売上高は386百万円（同2.9%増）となりました。

その他

その他の地域におきましては、欧州において4K映像フォーマット対応関連機器などをはじめとする主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。
この結果、売上高は365百万円（同31.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し、5,175百万円となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が224百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が401百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ222百万円減少し、833百万円となりました。減少の主な要因は、退職給付に係る負債が131百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ195百万円減少し、4,342百万円となりました。自己資本比率は2.7ポイント増加し、83.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、661百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,460,501	4,460,501	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,460,501	4,460,501	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月5日 (注)1	10,500	4,448,501	3,963	1,320,217	3,963	1,429,281
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)2	12,000	4,460,501	4,548	1,324,765	4,548	1,433,829

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 755円

資本組入額 377.50円

割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名、当社監査等委員である取締役1名

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,436,200	44,362	-
単元未満株式	普通株式 1,701	-	-
発行済株式総数	4,438,001	-	-
総株主の議決権	-	44,362	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リーダー電子株式会社	横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は123株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,966	2,401,556
受取手形及び売掛金	989,895	588,532
電子記録債権	130,103	109,106
商品及び製品	486,393	413,934
仕掛品	4,793	10,624
原材料及び貯蔵品	44,643	42,121
短期貸付金	240,000	240,000
未収還付法人税等	59,098	44,158
その他	55,987	67,083
貸倒引当金	2,451	4,966
流動資産合計	4,185,430	3,912,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	453,897	443,903
土地	12,420	12,420
その他(純額)	123,567	132,795
有形固定資産合計	589,885	589,119
無形固定資産		
のれん	335,576	282,031
技術資産	240,576	157,948
その他	81,944	73,439
無形固定資産合計	658,098	513,419
投資その他の資産		
投資有価証券	43,203	53,430
繰延税金資産	64,219	33,765
生命保険積立金	35,029	37,513
その他	20,079	38,462
貸倒引当金	1,970	1,970
投資その他の資産合計	160,561	161,201
固定資産合計	1,408,544	1,263,741
資産合計	5,593,975	5,175,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,663	127,101
短期借入金	20,848	49,756
未払法人税等	57,722	35,030
賞与引当金	58,119	31,217
その他	257,241	194,042
流動負債合計	533,595	437,148
固定負債		
長期借入金	-	27,218
退職給付に係る負債	432,727	300,918
繰延税金負債	46,489	20,258
その他	43,527	48,316
固定負債合計	522,744	396,710
負債合計	1,056,339	833,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,315,685	1,324,765
資本剰余金	1,855,002	1,864,082
利益剰余金	1,531,554	1,351,291
自己株式	29	53
株主資本合計	4,702,212	4,540,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,015	369
為替換算調整勘定	176,301	217,806
その他の包括利益累計額合計	183,317	218,176
新株予約権	18,739	20,121
純資産合計	4,537,635	4,342,032
負債純資産合計	5,593,975	5,175,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,549,242	2,323,699
売上原価	855,805	919,321
売上総利益	1,693,436	1,404,378
販売費及び一般管理費	1,457,877	1,494,616
営業利益又は営業損失()	235,558	90,238
営業外収益		
受取利息	3,565	1,874
受取配当金	2,318	2,337
受取家賃	9,720	9,720
為替差益	-	4,851
助成金収入	-	24,375
貸倒引当金戻入額	-	26
その他	2,447	2,862
営業外収益合計	18,052	46,047
営業外費用		
支払利息	1,702	535
売上割引	566	531
為替差損	20,528	-
その他	458	287
営業外費用合計	23,255	1,353
経常利益又は経常損失()	230,355	45,544
特別利益		
固定資産売却益	352	-
新株予約権戻入益	-	15
特別利益合計	352	15
特別損失		
固定資産除却損	129	440
退職給付制度終了損	-	1,774
特別損失合計	129	2,215
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	230,578	47,745
法人税、住民税及び事業税	57,622	13,480
法人税等調整額	5,585	3,689
法人税等合計	63,208	17,170
四半期純利益又は四半期純損失()	167,369	64,915
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	167,369	64,915

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	167,369	64,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,439	6,646
為替換算調整勘定	4,130	41,505
その他の包括利益合計	7,570	34,859
四半期包括利益	159,799	99,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,799	99,774
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積もりを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、2020年4月に、確定給付制度の一部を「退職給付に関する会計基準」第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 2016年12月16日)を適用しております。

これに伴い認識された損益については、当第3四半期連結累計期間の特別損失として1,774千円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	63,753千円	62,068千円
のれんの償却額	7,259	35,167

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,732	25	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年8月21日開催の取締役会決議に基づき、第2回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による自己株式の処分を実施いたしました。

- (1) 処分株式数 642,500株
- (2) 資本剰余金の増加額 425,320千円
- (3) 自己株式の減少額 198,422千円

この結果、当第3四半期連結累計期間末において資本剰余金が1,706,452千円、自己株式が29千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,346	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループの事業は電気計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	46円10銭	14円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	167,369	64,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	167,369	64,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,630	4,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	45円04銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	85	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

リーダー電子株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。